

ポイント



- ① 他部署へ情報収集を行い、全体像を把握し、移転元地等の土地利用動向等を整理、見える化
- ② 他部署への情報収集をきっかけとして、継続的に情報交換や都度相談が行える庁内体制を構築

<今年度（令和4年度）の取組成果>

- 移転元地について、庁内情報共有と利活用に向けた公募要件等を検討・調整する「**庁内情報共有会議**」を組成。
- 市内全区（鹿島・原町・小高区）にまたがる**移転元地全体**の土地利用・問い合わせ等の情報について、随時更新可能な図面に整理し**見える化**。
- 庁内各部署の今後の**土地利用動向を踏まえ**、移転元地公募の対象範囲の絞り込みと「**募集要項**」を作成。既存の問い合わせ状況等から、一定程度の売却・貸付が進展する見込み。

<今後の方向性>

- 市各部署の今後の土地利用動向等に応じた**公募実施**、「**庁内情報共有会議**」を活用した計画的な**土地活用の推進**。
- 関係部署と連携した地区ごとの**ターゲット設定**とそれらに応じた効果的な**情報発信**、**支援施策**や**上位計画反映**等の検討。

所在地：福島県南相馬市

主な用途：未定

※移転元地全体で様々な方向性を検討

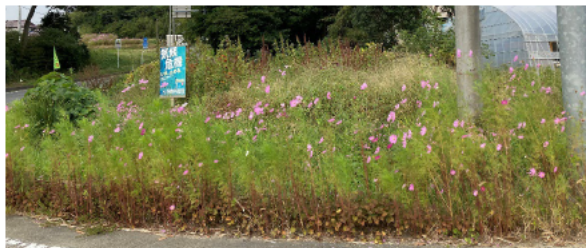
■ 位置図



1. 目的と背景

点在する移転元地の売却・貸付に向けた**公募要件の整理**、**効果的な情報発信手法**等を検討

- ・ 海岸堤防、防災林、県道による津波多重防御のための施設のほか、ほ場整備や太陽光発電等による各種事業対象外となり、特段の利活用方針のない**約51haの小規模な土地**が沿岸部の南北約20kmに渡り点在して残り、将来の維持管理コスト負担に懸念あり。
- ・ 土地の基礎情報（カルテ）をホームページ公開したが、募集要項等の条件未整理のため公募に至っていない。
- ・ 市への土地活用の問い合わせ実態等を踏まえ、公募に向けた**情報発信手法**、**周辺地域と調和した土地の利活用方法**、**用途制限等の条件面及び手続きの整理**が必要。



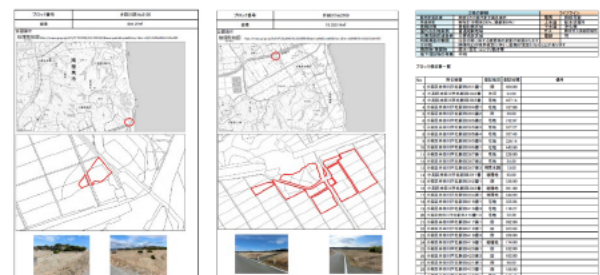
鹿島区



原町区



小高区



ホームページ掲載情報 小高区（井田川地区）

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

2. 想定された課題

利用希望者を募集するために、昨年度からのホームページ掲載情報等により、民間等から土地利用に係る問い合わせを受けていたが、以下の課題あり。

- ・ 小規模な移転元地が斜面地含めて広く点在し、**売却・貸付するにも必要な情報が整理されていない**
- ・ 土地の売却・貸付を目指すものの、公有地の活用は地元との合意も重要である中、**どのような条件で利活用するかの方針が未整理**
- ・ 一回の計画的な移転元地の活用が終了し、残った移転元地については利活用が見込めるような良い条件の土地がなく、**庁内各部署が連携して対応する体制となっていない**

3. 今年度の取組項目

庁内の情報・意見整理や地元合意等のプロセスの重要性を踏まえ、以下の取組を実施。

I 庁内の情報収集・共有と整理

- ・ 他部署と情報共有等を行う機会創出

II 移転元地の地区・エリアごとの方針検討

- ・ 移転元地および周辺の土地利用情報の整理を行い、見える化した上で、エリアの仕分けや課題を設定

III 移転元地（市有地）の公募準備

- ・ 募集要項作成（公募要件設定）や図面等での情報の見せ方等の検討

IV 土地活用・管理の庁内体制構築（オーソライズ）

- ・ 土地活用・公募の方針検討を行う庁内連携体制づくり

4. 取組経過や主な調整プロセス

6～10月 広く他部署へ情報収集を行い、移転元地および周辺の土地利用状況や動向を把握し、**全体像を可視化**

- ▶ 庁内各部署とのヒアリングにより、移転元地や周辺の土地利用情報・動向を収集・整理し、全体像を可視化。 ※p10-4 図1 参照
- ▶ これまでの土地利用の経緯や動向等を踏まえ、土地利用条件の整理や公募対象とする移転元地の範囲の絞り込みを検討。



ポイント①

他部署への情報収集を行い、全体像を把握し、移転元地および周辺の土地利用状況や動向を整理、見える化

10～12月 庁内検討体制を組成し、用途制限の内容、応募時の手続きフロー、公募対象範囲等を検討し、**募集要項素案を作成**

- ▶ 移転元地利活用に向けて、情報収集を行った部署と連携し、係長級を委員とする庁内体制「庁内情報共有会議」を立ち上げた。
- ▶ 「庁内情報共有会議」で、各部署（総務・企画・建設・農業・商工・環境・区役所）と移転元地利活用の情報共有や意見交換、募集要項素案作成（要件設定）や情報の見せ方等を検討。 ※p10-4 図2 参照



ポイント②

他部署への情報収集をきっかけとして、継続的に情報交換や都度相談が行える庁内体制ができた

12～3月 募集要項の素案を基に**庁内及び関係機関との合意形成、随時更新可能な図面作成、公表内容の精査**

- ▶ 庁内情報共有会議を経て、財産処分や制限内容、募集手続きの流れ、公募対象範囲に関する庁内調整等により募集要項素案を決定。
- ▶ 一覧できるホームページ掲載用の図面を更新可能な形で作成。
- ▶ 来年度以降、地元行政区（自治会単位）約30地区への説明、公共施設等マネジメント推進部会および委員会での合意を得て、公募の実施と募集条件をオーソライズ。



情報共有会議の開催

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

■ 「庁内情報共有会議」開催と今後の実施体制

総務部公有財産管理課が主体となり、復興企画部、建設部、市民生活部、経済部、各区役所と連携し実施

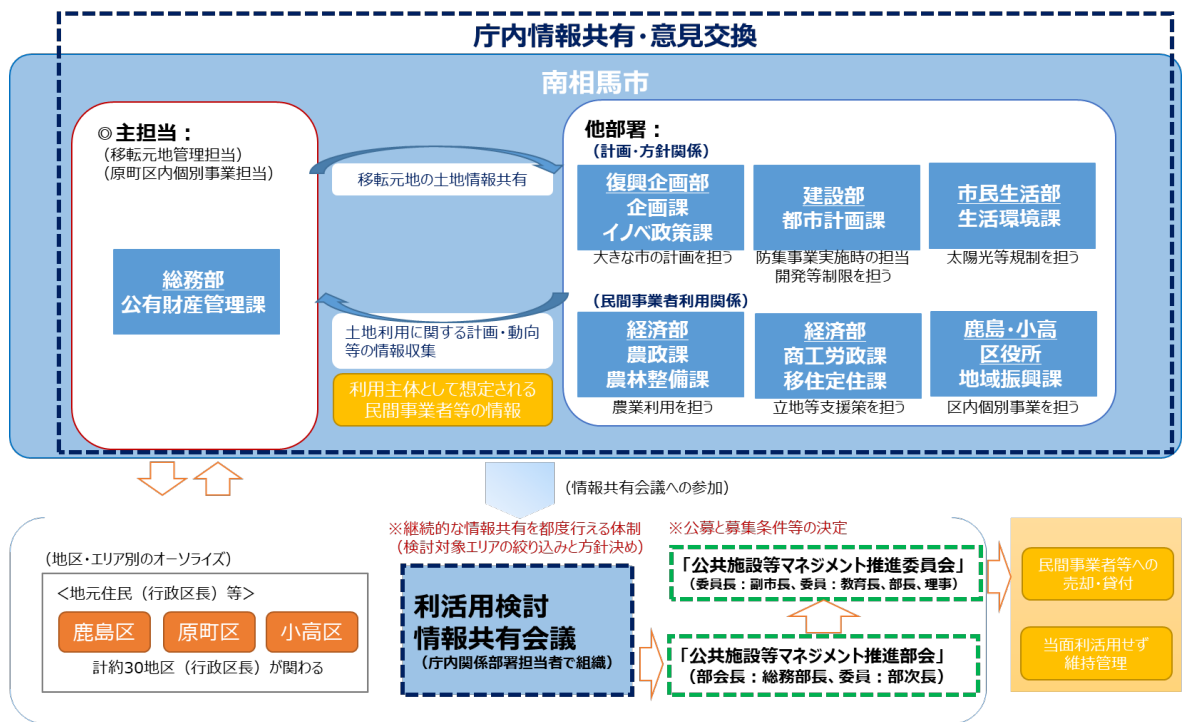
移転元地の管理を行う総務部公有財産管理課が主体となり、関係各部署と庁内調整を実施。

実施主体：

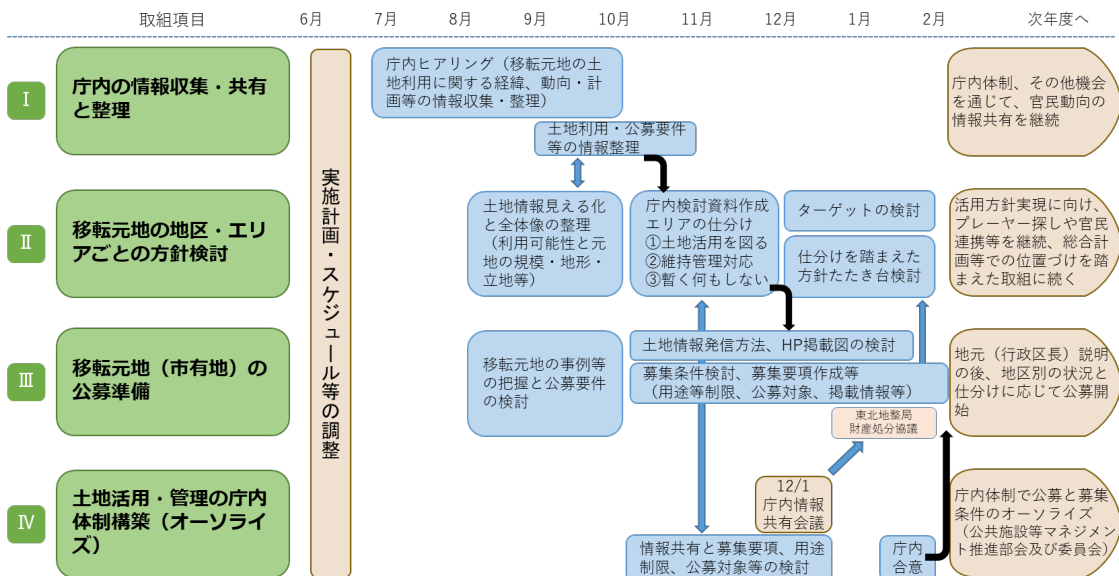
- ・ 南相馬市総務部 公有財産管理課（移転元地管理担当、原町区内個別事業担当）

連携部署：

- ・ 復興企画部 企画課・イノベ政策課（市全体の計画担当）
- ・ 建設部 都市計画課（防集事業実施時の事業担当、開発等制限担当）
- ・ 市民生活部 生活環境課（太陽光発電等制限担当）
- ・ 経済部 農政課・農林整備課（農業利用担当）、商工労政課・移住定住課（立地等支援策担当）
- ・ 鹿島・小高区役所 地域振興課（区内個別事業担当）



■ 取組工程



■ 取組成果や重要な検討資料等

部	課	係	ヒアリング日
総務部	公有財産管理課◎	財産管理係	-
復興企画部	企画課	企画係	2022/10/3
	イノベ政策課	イノベ推進係 復興推進係	2022/10/3
市民生活部	生活環境課	新エネルギー推進係	2022/10/3
経済部	農政課	振興係	2022/8/25
	農林整備課	整備係	2022/8/25
	商工労政課	企業支援係	2022/10/3
	移住定住課		2022/8/25
建設部	都市計画課	都市計画係 街路公園係	2022/8/25

目的とヒアリング項目（案）

方針	条件・経緯・情報	経緯・情報
<p><移転元地の土地利用の方針の経緯把握></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの方針策定での、未利用地活用の対象地設定や住民意向等 太陽光発電パネル用地としての移転元地活用意向 	<p><土地活用、公募の条件検討への意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> 移転元地・災害危険区域での公募実施と募集要項等検討にあたっての意見 <p><これまでの事業での経緯把握></p> <ul style="list-style-type: none"> 移転元地周辺での公園整備の経緯 防集買取時の住民意向等の経緯 <p><民間事業者の問い合わせ等の土地利用情報収集></p> <ul style="list-style-type: none"> 公園整備周辺での土地利用に関する意向や民間事業者の情報 	<p><これまでの事業や施設立地での経緯></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの土地利用・企業立地等での対象地設定や住民意向等 太陽光発電パネルの経緯と移転元地（ほろ整備区域周辺）設置の注意点等 <p><産業誘致・起業支援、民間事業者の問い合わせ等の情報></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者（商工業の他、農業、畜産、造園、水産・加工・養殖、ローカリティ等含む）の土地売却・貸付等に関する問い合わせ等の動向、情報チャンネル 起業支援、地域おこし協力隊等に関する移転元地活用につながる動向 民間事業者から求められる土地の情報や条件 部署としての公募への要望、移転元地情報の必要性 <p><移転元地に関する施策連携の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者立地、起業の取組での問い合わせ等への移転元地紹介や活用提案

図1 庁内情報収集ヒアリング（左）

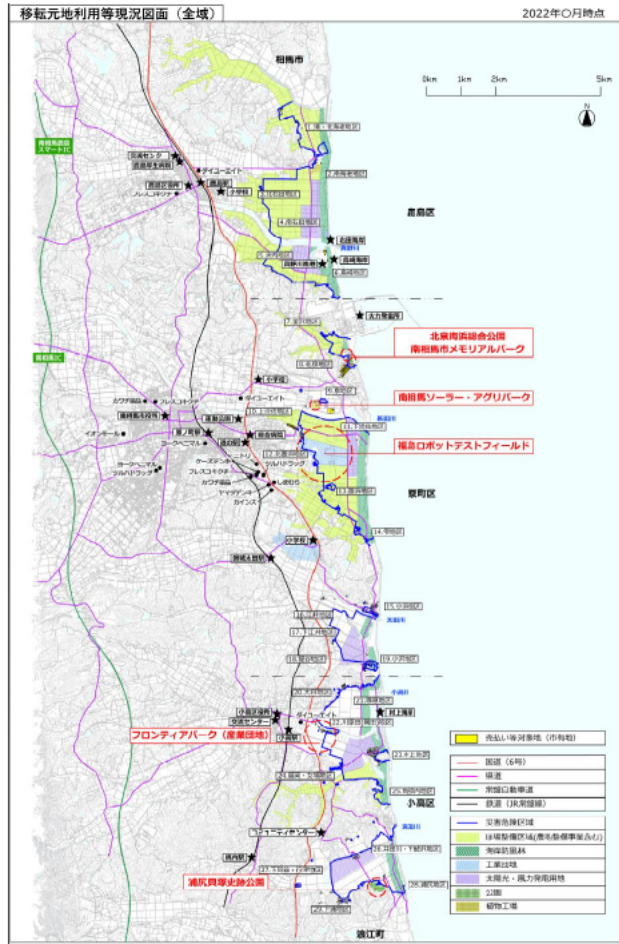


図2 移転元地位置・土地利用情報図（右）

南相馬市防災集団移転促進事業 移転元地売却及び貸付け募集要項（素案）



令和4年 月
南相馬市



図2 移転元地売却及び貸付け募集要項（素案）（右図は契約までの流れの整理）

5. 今年度の取組成果

成果1 「庁内情報共有と利活用に向けた公募要件や募集要項を検討・調整する『情報共有会議』を組成」

- ▶ 移転元地活用の関係部署へのヒアリング等を通じた情報収集を行い、公募に向けた土地の利活用方法や制限等の条件面及び手続きが整理されるとともに、公有財産管理課による移転元地利活用にに向けた取組を各部署に共有。
- ▶ 情報共有や意見交換、都度相談ができる部署を横断した庁内体制が構築された。

成果2 「移転元地全体の土地利用・問い合わせ等の情報について、随時更新可能な図面に整理し見える化」

- ▶ 市内全区（鹿島・原町・小高区）にまたがる移転元地の所在や現況等の全体像を把握、一覧・図化し、庁内情報共有の円滑化やホームページ掲載図として探しやすさ改善に寄与。

成果3 「今後の土地利用動向を踏まえ、移転元地公募の対象範囲の絞り込みと『募集要項』を作成」

- ▶ 庁内各部署が関連・所管する移転元地および周辺の今後の土地利用動向等を把握し、活用の予定・構想や支障のない公募対象とする移転元地の範囲を絞り込み、公募要件を設定。
- ▶ 既存の問い合わせ状況等から、一定程度の売却・貸付が進展する見込み。
- ▶ 地元行政区（自治会単位）約30地区との意見調整・合意を念頭に、募集要項を精査。

6. 今後の方向性

公募実施と共に、継続した情報発信と庁内連携による計画的な土地活用を推進

- ・ 令和5年度の募集開始と関係部署との情報共有・協力による募集内容の案内・周知の強化。
- ・ 市内全区の移転元地について、約30地区別の状況や市各部署の今後の土地利用動向等を踏まえ公募実施、「庁内情報共有会議」を活用した計画的な土地活用の推進。
- ・ 移転元地利活用への総合的な取組に向けた、関係部署と連携した地区ごとのターゲット設定とそれらに応じた効果的な情報発信、地元同意を含む支援施策や上位計画反映等の検討。

中長期スケジュール・フロー図等

	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度
会議形成	マネジメント部会等 関係行政区長説明等	マネ部会等 区長説明等	マネ部会等 区長説明等
A 公募実施	一次募集 二次募集	二次募集	二次募集
B 庁内情報共有会議	適宜、庁内情報共有会議を開催		
C 情報発信・PR	公募実施の周知 情報発信の実施（見直し）		
D 上位計画等反映・計画	地区別の方針等の検討	市の各種計画への反映等	
E 補助・支援施策等	ターゲット別の各部署施策との連携（移転元地を対象に）		
F 他関連PR推進	公園整備、開発事業、企業誘致等の推進と民間活用・事業者PRに関する連携	総合計画等に基づくPJ 連携したPJ推進の継続	

7. 取組主体・関係者の声

これまでの状況や今回の取り組みにおける工夫や苦労など

- ・ 移転元地を民間へ売却・貸付をしていくためには、様々な法規制等があり、購入・借受希望者へ事前協議の段階から適確に伝えたいと考えます。どこに所在するかを分かりやすく伝えていく必要があることを痛感しました。事業実施には、地域の理解として地元行政区の承諾が重要と考え、円滑に進むよう協議してまいります。

ハンズオン支援事業で今回取り組んだ感想など

- ・ 利活用をどう進めればよいか悩んでいたところ、頭の中が整理でき、進むべき方向性が決まったかと考えます。特に、公有財産管理課が主体的に進めていくにしても、関係課との情報共有と移転元地の所在地をどう伝えていくかの重要性を再認識できました。



南相馬市 公有財産管理課
鴨志田係長